

## 新潟分屯基地夏祭り野外出売店募集要項

### 1 概要

航空自衛隊新潟分屯基地において行われる「新潟分屯基地夏祭り」において、野外出売店を出店及び運営を希望する業者に対し、必要事項をお知らせするものです。

### 2 実施日時（基準）

令和8年7月17日（金）17時00分～20時00分

#### （1）入門及び設営

13時00分～16時00分

#### （2）出門及び撤収

20時30分～21時30分

※ 任務、天候、その他の状況により、変更又は中止となることがあります。

### 3 実施場所

新潟県新潟市東区船江町3丁目135 航空自衛隊新潟分屯基地内

### 4 募集する業者数、業種等

7店舗（7区画）

#### （1）食品4店舗（軽食2、甘味2）

#### （2）飲料2店舗（酒類の提供を含む。）

#### （3）物品1店舗（自衛隊関連商品等）

細部は、「出店に必要な補足事項」のとおり。

### 5 公募及び募集要項の配布

#### （1）配布期間

令和8年2月4日（水）～同年2月25日（水）

#### （2）配布要領

新潟分屯基地ホームページからダウンロード又は郵送

### 6 応募資格

公告に記載する応募資格を満たしていること。

### 7 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置

#### （1）国有財産（土地）使用料

出店に際し、国有財産法の規定に基づく土地の使用申請を行い、当該使用料は、歳入徴収官の発する納入告知書により指定期日までに納入して頂きます。

なお、自己都合による使用辞退の場合は、既に納入された使用料は返還しません。

#### （2）国有財産使用等の運営上必要な事項の事務処理は売店委員が担当します。

## 8 応募者の失格等

### (1) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とします。

ア 提出書類が期日を過ぎて提出された場合

イ 提出書類等が募集要項に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ 過去（又は現在）、防衛省に支払う国有財産使用料及び光熱水料を滞納したことがある（している）場合

カ その他、違反と認められる場合

### (2) 提案修正の禁止

原則として、出店者側による提出書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）は禁止します。

## 9 応募手続き等

### (1) 送付先

「担当者等送付先」のとおり。

### (2) 送付する書類

「出店に必要な各種書類」のとおり。

## 10 その他

(1) 個人情報取り扱いについて、提出していただいた書類については、新潟分屯基地夏祭りの運営に関してのみ使用し、それ以外の目的に使用することは一切ありません。

(2) 出店に伴う費用はすべて出店者側の負担とします。また、行事が中止となった場合の損害は、官側では一切補償しません。

(3) 売店の運用に伴い、基地の施設等に損害を与えた場合は、賠償していただきます。

(4) 行事当日に、基地内に入門されるすべての方について、公的機関が発行した顔写真入りの証明書（自動車運転免許証等）により本人確認を行います。

(5) 公告及び本要項に定めのない事項等については、必要の都度示します。

(6) 売店公募に関する説明が必要な場合は、業者決定予定日の3日前までの間であれば、対応可能です。平日09時00分から15時00分の間に、会社名等、来訪者氏名、連絡先を添えて、お電話にてお申し込みください。日程を調整の上、平日09時00分から15時00分の間にご対応します。

## 出店に必要な補足事項

### 1 共通事項

- (1) 入門手続きは、新潟分屯基地の規則に基づき実施します。
- (2) 車両の乗入れは、1業者2台まで（キッチンカーを含む。）とし、基地内の指定駐車場に駐車してください。また、1区画の大きさを超える車両は乗入れできません。
- (3) 設営は、当日のみとなります。
- (4) 1区画辺りの広さは、幅5,400mm×奥行3,600mmを基準とします。
- (5) 出店に必要な資材（テント、机、イス等）の貸し出しは一切行いません。
- (6) テントは、飛散対策を講じてください。
- (7) キッチンカーは、展開した際の広さを1区画内に収めてください。
- (8) 電気の供給は、新潟分屯基地では一切行いません。
- (9) 水道の供給は、保健所指導による指定業者のみ指定水道により供給します。ただし、メーターは業者による設置とし、水道使用料は別途請求します。
- (10) 火気の使用（発動発電機を含む。）は、必ず事前に届け出るとともに、店舗ごとに消火器を備え付けてください（簡易式スプレー及び使用期限切れの消火器は認めません。）。また、当日は管轄消防署による設置確認及び指導が行われますので、16時までには設置を完了するとともに、指導があった場合は、指導に従い営業して下さい。指導に従わない場合は、営業中止とさせていただきます。
- (11) ゴミ処理は、業者毎全て持ち帰っていただきますので、回収容器又は袋等を準備して下さい。また、販売終了後は売店周辺の清掃を確実に実施していただくとともに、官側の点検がありますので、指示に従ってください。
- (12) 出門及び撤収は、官側の指示に従ってください。

### 2 食品及び飲料（酒類の提供を含む。）

#### (1) 希望する販売品目の種類

軽食、スイーツ、清涼飲料及びアルコール飲料等。

#### (2) 必要事項

ア 食品衛生法に基づく営業許可を必要とする食品の販売については、営業実績があること。

イ 業者決定後の書類提出日までに新潟分屯基地を管轄とする保健所（以下「管轄保健所」という。）から臨時食品営業許可を受けられること。

ウ 食中毒事故に備えた保険（賠償共済等）に加入していること。

エ 調理者及び販売員全員が管轄保健所指導の細菌検査を受けていること。

オ 飲料の容器は、缶、ペットボトル、紙等の使い捨て容器であること。

#### (3) 禁止事項

ア 新潟県臨時食品営業の取扱要綱（昭和58年7月1日）に規定されている範囲とし、切り売り果物、生もの、生野菜等加熱しない食品及び管轄保健所から露店販売を禁止されている食品の販売はできません。

イ 容器にガラス類を使用している飲料の販売はできません。

#### （4）注意点及びその他

ア 夏祭り当日は管轄保健所による巡回指導が行われた場合は、必ずその指導に従い営業して下さい。指導事項を遵守しない場合は営業中止とさせていただきます。

イ 食品と飲料を同時に販売する場合は販売品目を確認して判断します。

ウ 応募状況により、販売品目の一部が他店と重複する場合があります。

### 3 物品（自衛隊関連商品等）

#### （1）希望する販売品目の種類

ミリタリー・グッズ、お土産、玩具等。

#### （2）必要事項

法に抵触しない物であること。

#### （3）禁止事項

ア ミリタリー・グッズについて、放射性同位元素が装備された羅針盤トリチウムコンパス、ライター、ガスカートリッジ等の可燃性質を有する危険物及び刃物、モデルガン及び弾薬・爆弾等の模造品は販売できません。

イ お土産等について、変質・腐敗しやすい商品及び酒類は販売できません。

ウ 玩具について、風船、ドローン等の飛散・飛翔する物は販売できません。

### 4 その他

（1）従業員等に熱発、感染症の可能性等がある場合は、入場を制限させていただく場合があります。

（2）出店申請時の販売品目において、官側が販売不適当と判断した品目は販売できません。また、販売品目以外の品目を販売していた場合、販売中止等の処置を行います。

（3）基地内の必要な場所以外への立入は禁止です。当日の行動は、官側の指示に従ってください。官側は定期的に巡回を行います。その際、不法行為等があった場合は指導しますので、指導に従ってください。指導に従っていない場合は、販売中止等の処置を行います。

（4）業者間及び来訪者とのトラブルは極力避けてください。

（5）夏祭り開演中の出入門について、完売したとしても、補充、撤収等の出入門は認めません。

（6）当日の売上額の概算を、当日又は後日に通知してください。

担当者等送付先

- 1 担当者  
澤多（さわだ）
- 2 連絡先（電話）  
025-273-9211（内線264）
- 3 送付先  
下図のとおり。
- 4 その他  
下図は、封筒の宛名として、切取り貼付けて使用して頂いて構いません。

下図  
———きりとり———

〒950-0031

新潟県新潟市東区船江町3丁目135

航空自衛隊新潟救難隊 業務班

新潟分屯基地夏祭り 売店委員 行

———きりとり———

## 出店に必要な各種書類

- 1 各種書類提出に伴う補足説明
- 2 応募に伴う提出書類
  - (1) 令和8年度新潟分屯基地夏祭り野外出店申請書（属紙様式第1）
  - (2) 販売品目一覧表
  - (3) 会社概要等※会社の概要が分かる書類で代えることができます。
  - (4) 役員名簿
  - (5) 誓約書
  - (6) 業務確約書
- 3 業者決定後の提出書類
  - (1) 委任状
  - (2) 印鑑証明書（委任状に使用した登録印の証明書）
  - (3) 財務諸表
  - (4) 戸籍謄本又は登記簿謄本
  - (5) 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
  - (6) 都道府県知事等が発行した営業許可書の写し ※食品・飲料販売に限ります。
    - ※ 全省庁統一資格審査決定通知書の写しにより、(3)～(5)に代えることができます。
    - ※ 財務諸表は、個人事業主の場合、申請日直前1年以内に税務署に提出した「所得税青色申告決算書」「確定申告書」を、法人の場合、直近の（申請日直前1年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等を、ご提出ください。
- 4 入門等に伴う提出書類
  - (1) 入門許可申請書
  - (2) 入門者名簿
  - (3) 基地乗入車両一覧
  - (4) 使用火気器具一覧※火気を使用する業者に限ります。
  - (5) 出店配置詳細図※火気を使用する業者に限ります。
- 5 その他
  - (1) 応募業者様のご都合により、「2 応募に伴う提出書類」から「4 入門等に伴う提出書類」までの書類を事前にご提出いただくことも可能です。ただし、一度ご提出いただいた書類はご返却致しませんのでご承知ください。

なお、先行的に書類を提出頂いた場合において、残念ながらご縁がなかった場合は、責任をもって処分させていただきますのでご安心ください。
  - (2) 提出された資料は、提供者に無断で、他の目的には使用致しません。

## 各種書類提出に伴う補足説明

### 1 共通事項

公的機関からの各種証明書は、3か月以内に発行されたものに限ります。

### 2 応募に伴う提出書類

#### (1) 提出書類

「出店に必要な各種書類」のとおり。

#### (2) 提出期日

令和8年3月2日必着

### 3 業者決定後の提出書類

#### (1) 提出書類

「出店に必要な各種書類」のとおり。

#### (2) 提出期日

令和8年4月6日必着

### 4 入門等に伴う提出書類

#### (1) 提出書類

「出店に必要な各種書類」のとおり。

#### (2) 提出期日

令和8年6月30日必着

### 5 選考方法、業者の決定及び連絡

#### (1) 選考方法

提出された申請書等に基づき書類選考の上、総合的に判断し決定します。

#### (2) 業者の決定及び連絡

令和8年3月23日決定予定。決定後、1週間以内に電話連絡致します。

### 6 提出書類の送付先

「担当者等送付先」のとおり。

### 7 その他

(1) 官側から提出書類等について説明を求められた場合には、説明をお願いします。また、追加書類等の提出を求められた場合には、正当な理由のある場合を除き当該書類等を提出してください。

(2) 資料等の作成、提出、説明及び必要な調査への協力に要する費用は提出者の負担とします。

(3) 書類提出に関する問い合わせは、提出期日までとします。

令和8年度新潟分屯基地夏祭り野外壳店出店申請書

令和 年 月 日

新潟分屯基地司令 殿  
(売店委員気付)

出店申請書の申請者のおり  
応募業者

所在地  
会社名等  
役職・代表者名

法人・個人の別 法人 ・ 個人  
担当者氏名：  
電 話：  
携帯電話：  
F A X：

新潟分屯基地夏祭りの野外壳店の出店を希望するので下記書類を添付して申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 販売品目一覧表
- 2 会社概要等
- 3 役員名簿
- 4 誓約書
- 5 業務確約書







## 誓約書

- 私
- 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付け（使用許可）を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 記

### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに変更後の役員名簿を提出します。

## 2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

## 3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管

国有財産部局長

北関東防衛局長 殿

令和 年 月 日

所在地

〒

TEL :

会社名等

役職・代表者名

## 業務確約書

新潟分屯基地司令 殿

「新潟分屯基地夏祭りにおける野外売店の出店及び運営」の応募に関し、募集要項に定める業務を適正に履行できることを確約致します。

令和 年 月 日

所在地

会社名等

役職・代表者名

## 委任状

新潟分屯基地夏祭り  
売店委員 殿

下記について、委任します。  
ただし、使用許可書に付される全ての条件について遵守します。

## 記

- 1 令和8年度新潟分屯基地夏祭りにおける国有財産（土地）の使用許可手續について
- 2 上記に関連する会計処理について

令和 年 月 日

所在地

会社名等 印

役職・代表者名 印

※ 会社印・代表者印は必ず押印してください。

入門許可申請書

令和 年 月 日

新潟分屯基地司令 殿  
(売店委員気付)

所在地

〒

TEL :

会社名等

役職・代表者名

下記理由により、入門を許可されたく、入門者名簿及び基地車両乗入一覧を添えて申請いたします。

記

- 理由  
新潟分屯基地夏祭りにおける野外交店の出店及び運営のため。
- 入門期間  
令和8年7月17日(金)
- 予定入出時間  
時 分に入門

私は、上記の申請に関して一切の責任を負うこと保証いたします。

責任者保証人 住 所  
氏 名

## 入門者名簿

会社名等：\_\_\_\_\_

| フリ<br>氏  | ガ<br>名 | 性別 | 生年月日 | 現住所及び連絡先 | 備考 |
|----------|--------|----|------|----------|----|
| 責任者（保証人） |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |
|          |        |    |      |          |    |

- 注：1 顔写真付の公的機関が発行した身分証明書（運転免許証等）の写しを添付すること。
- 2 公的機関が発行した身分証明書により、性別、生年月日及び現住所を確認できる場合は、記載を省略できるが、氏名及び連絡先は確実に記載すること。
- 3 入門させる業務従事者は、必要最低限とする（5名基準）

身分証明書を「入門者名簿」に記載した順にコピーすること。

|   |   |
|---|---|
| 1 | 4 |
| 2 | 5 |
| 3 | 6 |

注：1 記載内容に変更がある場合は、裏面もコピーすること。

2 マイナンバーカードを添付する場合は、マイナンバー部分が見えないよう  
処置してコピーすること。

3 欄が足りない場合は、本用紙をコピーして使用すること。

基地乗入車両一覧

会社名等：\_\_\_\_\_

|          | 車両 1 |     | 車両 2 |     |
|----------|------|-----|------|-----|
| 車種名      |      |     |      |     |
| 登録<br>番号 |      |     |      |     |
| 車両<br>の色 |      |     |      |     |
| 運転者      | 氏名   | 連絡先 | 氏名   | 連絡先 |
|          |      |     |      |     |

- 注：1 車両は各店舗、2台（キッチンカー含む。）までとし、指定された駐車場に駐車すること。
- 2 連絡先は、当日に直接連絡が取れる電話番号（携帯電話番号）を記載すること。
- 3 本届出以外の車両は入門できないので注意すること。（直前の車両変更は、基本認めない。）
- 4 記入は車検証のとおり行うこと。

使用火気器具一覧

令和 年 月 日

新潟分屯基地司令 殿  
(売店委員気付)

所在地

〒

TEL :

会社名等

役職・代表者名

1 使用火気器具等

| 器 具 名 | 規格等 | 数 量 | 使用する燃料 |
|-------|-----|-----|--------|
|       |     |     |        |
|       |     |     |        |
|       |     |     |        |
|       |     |     |        |
|       |     |     |        |

2 燃料等

| 種 類 | 数 量 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |

3 使用する消火器の数 (住宅用消火器、スプレー式は不可)

|   |
|---|
| 本 |
|---|

注：火気器具とは、気体、液体、個体、各種燃料を使用する器具で炎、火花を発生させるもの。若しくは、電気を熱源とする電熱器（トースター等を除く。）及び発熱部で可燃物に触れた場合に瞬時に着火する裸火をいう。

出店配置詳細図

業者名： \_\_\_\_\_

出店業種：食品・飲料 又は 物品販売 （該当する箇所には○印）

設置種類：テント 又は キッチンカー （該当する箇所には○印）



凡例：◎消火器 △ガソリントank □カセットボンベ

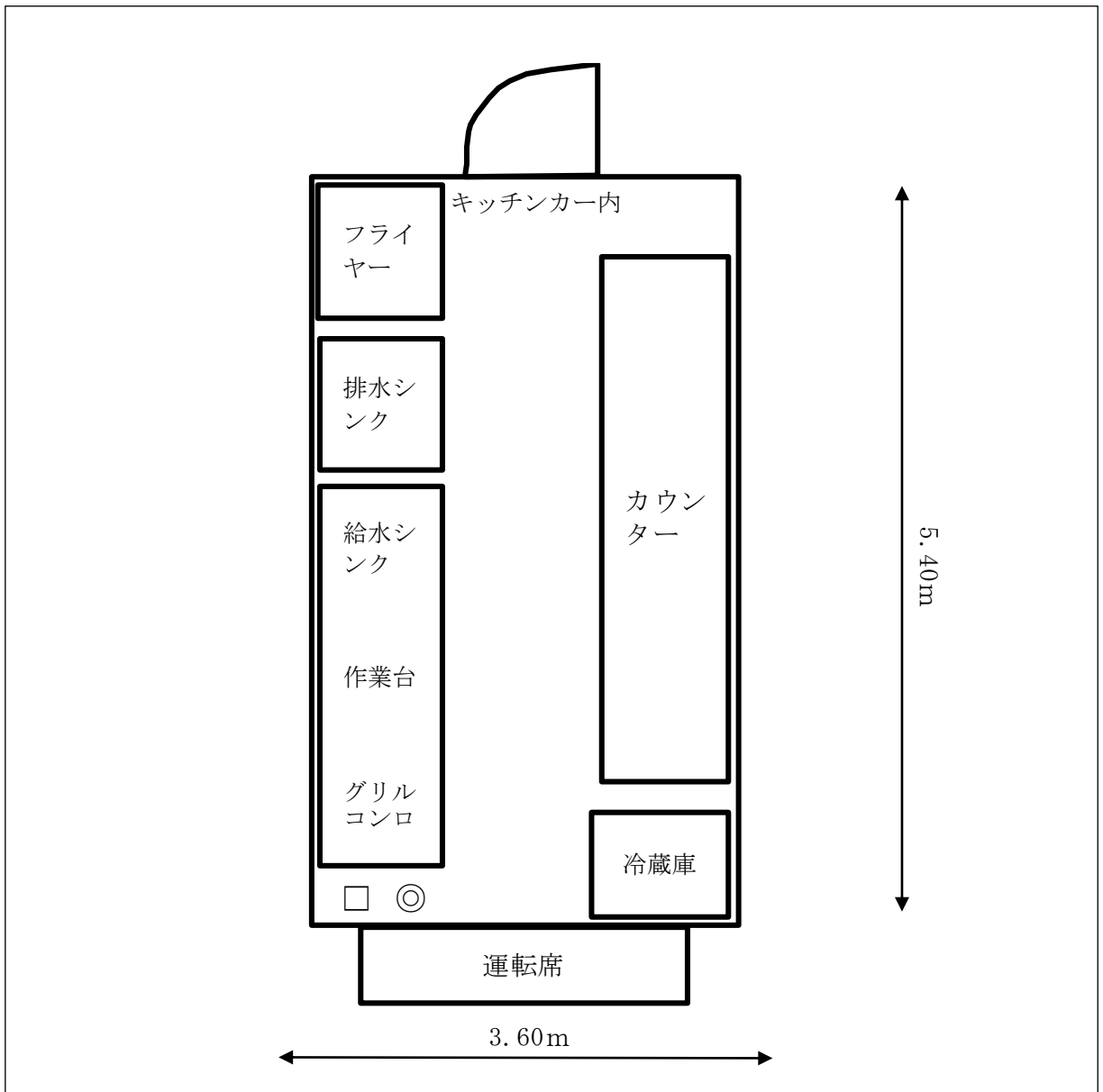
注：消防法による届出に際し必要となる書類となりますので、消火器、ガソリントank、カセットボンベ等火気器具の表示は確実に記載してください。

出店配置詳細図（記載例）

業者名：〇〇〇〇

出店業種：食品・飲料 又は 物品販売 （該当する箇所には〇印）

設置種類：テント 又は キッチンカー （該当する箇所には〇印）



凡例：◎消火器 △ガソリタンク □カセットボンベ

注：幅 5,400mm×奥行 3,600mm を基準